

証券コードへの英文字組入れの実施時期の決定について  
(「株式及び公社債銘柄コードの設定、変更及び削除に関する取扱い要領」の一部改正)

2022年5月31日  
証券コード協議会

当協議会は、一般事業会社等に付番する固有名コード（「1300」から「9999」までの数字4けた）の設定可能な残コード数減少への対応として、2009年4月に固有名コード枯渇後に証券コードに英文字を組み入れるとの基本方針を、2010年3月にその具体的な設定方法を公表し、証券コードの利用者各位にシステム改修等、所要の対応をお願いしてまいりました。

近年進行する残コード数の減少を踏まえ、英文字組入れを円滑に実施する観点から、今般、固有名コードが枯渇する前であっても、2024年1月1日以降に新たに設定するコードから英文字組入れを実施することとし、「株式及び公社債銘柄コードの設定、変更及び削除に関する取扱い要領」の一部改正を行います。（別紙1、2及び参考資料参照）

当該コードは発注から清算・決済に至る証券実務において、個人投資家を含む市場利用者に幅広く活用されていることから、証券コードの利用者各位におかれましては、円滑な英文字組入れの実施に向け、システム改修の他、業務フローの点検、自社内や関係先への情報周知などの対応に御協力くださいますようお願い申し上げます。

<添付資料>

- ・ (別紙1)新旧対照表
- ・ (別紙2)株式及び公社債銘柄コードの設定、変更及び削除に関する取扱い要領
- ・ (参考資料)証券コードへの英文字組入れの概要について

<お問合せ先>

証券コード協議会事務局（株式会社東京証券取引所 株式部データサービス室）  
電話：03-3666-0141（代表） メール：[sicc@jpx.co.jp](mailto:sicc@jpx.co.jp)

以 上